

令和4年度 学校評価書 (計画段階)

福岡県立福岡高等視覚特別支援学校

自己評価				学校関係者評価	
学校運営計画(4月)			評価(総合)		自己評価は A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である
学校運営方針	県内唯一の高等部のみ視覚特別支援学校であるという自覚と責任の下に、特別支援教育、特に、視覚障がい教育についての専門性を高め、生徒一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びを追求し、魅力ある教育活動を実践することにより、社会性を身に付け、社会に貢献できる生徒の育成に努める。				
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標			
令和3年度は、令和2年度に引き継ぎ、新型コロナウイルス感染症の影響により校内外での教育活動に制限がある中でも、学習活動や環境等に柔軟に対応する体制を築くことができた。また、新たな実習先の発掘や令和4年度に繋がる対外的な計画も行うことができた。今後も、各学科・分掌が連携し、生徒が安全・安心な学習環境の中で生き生きと学び、自立と社会参加に向け希望がもてるよう、授業改善を図り、新学習指導要領の視点を踏まえ、さらなる視覚障がい教育の専門性の向上に努める。	自分自身を高め、周りによりよく関わる力の育成	自ら考える力やコミュニケーション力を高め、各学科が求める生徒に身につけさせたい力の育成 (本科普通科「学力」、生活技能科「人と関わる力」、専攻科理療科・保健理療科「説明力」、研修科「実践力」、寄宿舎「生活力(基本的生活習慣確立)」)			
	将来を見据えたキャリア教育の充実を図る	(ア)個に応じた職場開拓・職場実習先開拓の推進 (イ)職員や生徒、保護者に向けた進路実現に必要な情報提供の推進 (ウ)関係機関と連携した体験活動の充実 (エ)学科間・各学科と寄宿舎との連携 (オ)キャリアパスポート等を活用した支援の充実			
	教師の専門性の向上を図る	(ア)個々のニーズに応じたサポート体制の充実による人材育成 (イ)ICT機器の効果的・組織的な活用の推進 (ウ)公開授業参観週間の設定 (エ)令和6年度教育課程実践交流会に向けての校内研究の推進 (オ)自己評価表の目標設定と目標管理による能力向上			
	開かれた安心・安全な学校づくり	(ア)SNS等新たな形態での広報活動 (イ)PTA・同窓会・奨学後援会との連携 (ウ)地域・関係機関等との連携強化 (エ)危機管理マニュアルの見直し (オ)センター的機能の発揮 (カ)学校評価に基づく学校経営の改善			
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)		次年度の主な課題
普通科	生徒一人一人の実態把握に努め、個に応じた指導や支援、学習環境の整備・充実を図り、学力の向上を目指す。	学習内容の定着及び思考・表現力の向上を図るため、授業で行っている内容やテーマについて、自分の言葉でまとめて説明しあう時間を定期的に確保する。 思考力を高めるため、授業中等で議論の場を設定する。			
	進路を見据え、自立を目指した指導・支援を行う。	進路先の情報を生徒が自ら調べるなど、主体的に活動する機会を増やすとともに、学期に1回程度キャリアパスポートを活用して進路支援を充実させる。 関係機関と連携し、職場体験が生徒の進路希望を踏まえたものになるよう、内容を充実させる。			
	挨拶や自分の気持ちを伝える等のコミュニケーション能力を育成する。	職業・家庭等の授業において、挨拶や報告、連絡等を行う場面を設定する。 毎日の生活の中で、挨拶や言葉のやり取りができるように、意識して生徒への言葉掛けを行う。			
生活技能科	生徒の実態・課題に応じた自立活動、学習活動を実施する。	保護者、出身校との連携や担任、教科担当者間の連携を密にし、生徒の実態及び課題を把握する。 生徒の個性や能力を伸ばすために、個々に応じた活動ができる状況を作り、合理的配慮に基づいて指導に当たる。			
	進路先を見据え、現場実習、職業・家庭等の充実を図る。	それぞれの生徒の居住地域の事業所について、その作業内容や特色等について詳しく知る。 進路先・実習先に応じた職業・家庭等の授業を計画・実施する。			
	確かな学力の定着と生徒が自ら考え、判断し、主体的に他者(患者、クラスメイト、教師等)と関わろうとする姿勢を育成する。	病態や治療方針等を適切に説明する力を育成するため、思考力・判断力・表現力について学期毎に評価し、各生徒の実態や課題を整理する。 各科目の目指す資質・能力を基にした対話的授業を推進するため、学習評価や授業改善について協議する機会を設定する。			
理療科・保健理療科	キャリア教育の視点に立った教育活動を充実させる。	生徒の実態やニーズに応じた実習(校外臨床実習、職場見学等)を計画し、実施する。 関係機関や実習先との連携を強化し、生徒にとってより良い実習の在り方、方法を検討する。			
	危機管理意識を徹底し、安心・安全な理療教育に向けて教育環境を整備する。	臨床実習(専理)、基礎実習(鍼)については2名での指導を基本とし、指導の充実、リスク管理に努める。 各生徒の実技技能の実態や留意点について情報を共有するために、各実技担当者でケース会議を開き、教員間の連携を強化する。			
	主体的に知識や技術の研鑽を図ることができる環境を構築する。	学科全体でICTを活用した授業実践に取り組む。ICTを活用し、自身の知識や技術の向上に取り組むことができる場面設定を推進する。 校外臨床実習の実習先、実施時期、回数等を生徒の実態や他の教育活動とのバランスを考慮して計画・実施する。			
研修科	校内外において関係機関等と連携し、教育活動・進路指導・広報の充実を図る。	福岡県庁での校外臨床実習では理療の啓発に努め、今後の継続的な実習実現に繋げる。 整骨院等における生徒の自主研修を推進するとともに、就労における課題を雇用先と密に協議しながら課題解決を図る。			
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見				

教務部	学務課	生徒一人一人が自身を高め、周りによりよく関わる力を育成するために教育活動の活性化を図る。	目指す生徒像を踏まえて「個別の教育支援計画等」を作成することで、指導の充実を図る。						
		開かれた学校づくりとセンター的機能の充実を図る。	「観点別学習評価」の実践を推進し、学習評価を基にした授業改善の充実を図る。						
		令和6年度教育課程実践交流会に向け専門性の向上を図る。	オープンキャンパス月間を中心に、授業見学をととして学校の魅力を発信する。 特別支援課と連携を図り、視覚に障がいのある中高生や成人の方への支援とともに、丁寧に適確な入学相談を行う。 学科や教科毎の集団で、本校におけるカリキュラム・マネジメント、学習評価、ICTの利活用、授業改善等を踏まえた、校内研究の方向性を検討する。						
	庶務・広報課	教育活動の活性化のために、関係者との連携を深める。	PTA行事や日常的な連絡について、参加のしやすさや迅速な周知の観点から、Zoomやメールを、複数回にわたって活用する。 要学後援会員に本校教育活動の理解を促すよう、学校新聞「きらり」に、各号1記事以上、新規の内容を掲載する。						
		教育活動の啓発のために、校外への広報活動の充実を図るとともに、得られた情報等を校内で共有する。	拡散力を高めるために、SNS等の新しい方法での広報活動を検討し、試行する。 広報活動によって得られた情報等の全職員での共有に向けて、報告書が10件以上閲覧される。						
		ICT機器の管理体制を見直し、利用しやすい環境を整備する。	活用できる機器の情報を共有するため、本校で管理している機器の一覧を作成し、本年度中に全職員へ周知する。 学期に1回、機器の状態(故障、破損、紛失等)の確認を行う。						
	情報課	全職員がICT機器を活用できるよう、情報の提供や研修等の推進を図る。	授業への活用を促すため、ICT機器の活用事例を年3件以上収集し、職員へ向けて情報提供を行う。 各職員のスキルアップを図るため、ICT機器の活用に関連した職員研修を実施する。						
		生徒支援課	生徒の実態把握を十分にに行い、安心・安全に生活できることを目指す。	いじめ防止や人権意識、道徳意識をもたせるために、学校生活アンケートを毎月、家庭用及び職員用チェックリストを年3回実施する。 細やかに声掛け等を行うなど、生徒が安心・安全に学校生活を送ることができる雰囲気づくりを行う。					
			安全に関する基本的な知識をもたせ、危機管理意識の育成と適切で安全な行動がとれる力を身に付ける取組を行う。	安全確保のために、随時校内外及び通学路の安全確認を行う。また、災害等が起こったときに現実的かつスムーズに行動できるようにするために避難訓練(地震、火災)を年2回行う。 インターネットや携帯電話等のSNSを利用して起こるトラブルやいじめについて、絶対に起こさない・巻き込まれない態度を育成するために、日頃から指導するとともに、その規範意識を育成するための学習会を実施する。 全生徒対象に給食アンケートを実施し、生徒が食と向き合う機会を設けることで、健康的な食生活に対する意識を高める。					
	各関係機関や栄養教諭等と連携し、生徒の食に関する健康課題の克服や望ましい食習慣の確立と、職員の食の安全性に関する知識の向上を図る。		給食における異物混入の対応方法の共通理解を図る為に、異物混入時の訓練を計画・実施する。						
	生徒部	保健課	危機管理・安全管理に対する意識を高め、衛生的な校内環境美化に努める。	危険箇所の早期発見・対応のため安全点検を実施し、保健体育委員が放送で呼びかけを行うことで、校内環境のチェックを徹底させる。 有事の際に迅速に対応できるように、危機管理マニュアルの見直しを行う。					
			寮務課	各学科及び福岡視覚特別支援学校との連携強化を図り、寄宿舎生活を通して、周りによりよく関わる力の育成や、自立に向けて安心・安全で有意義な集団生活ができるように支援する。	指導内容を充実させるために、個別の支援内容について協議・共通理解を図る。また、学舎連絡会を適宜、実施する。 福岡視覚特別支援学校との連携強化を図るため、月1回、寮務委員会を実施する。 災害時や緊急時における危機管理、安全管理の知識、対応力育成や協力体制を確認するために、年3回(火災、地震、不審者)の避難訓練を実施する。また、適宜、寄宿舎の各避難訓練マニュアルと危機管理マニュアルを照合し、見直しを行う。				
生徒の将来を見据え、社会的・職業的自立を目指したキャリア教育の推進を図る。				生徒が自らの生き方・在り方を実感できるようにするために、関係機関と連携した進路行事や授業、体験的な活動を年3回以上実施する。 就労や障がい者支援等に関する最新の情報を収集する窓口となり、学期に2回以上進路に関する行事や授業を実施する。					
進路部	進路支援課	キャリアパスポートを活用し、生徒一人一人のニーズや特性に応じた進路実現及び定着を図る。	生徒一人一人の進路に関するニーズを把握するために、分掌会議や学科会議等において、キャリアパスポートを活用した情報共有の場を設定する。 卒業後の進路を見据えて、計画的な現場実習先・進路先等の開拓を、各学科10か所以上行う。						
		研修支援課	視覚障がい教育に関する教師の専門性を高め、生徒一人一人の可能性を引き出す指導力向上を図る。	他分掌や外部専門家との連携の下、職員のニーズに応じた新任者研修会(年間15回以上)及び職員研修会(年間2回)を実施する。 校外研修会への計画的な参加に努め、県外研修報告会等を通して内容を全職員に還元する。 公開授業参観週間を年間2回設定すると共に校内の研究授業を有効活用して授業改善を図り、令和6年度教育課程実践交流会に向けた校内研究を推進する。					
研修支援部	特別支援課		地域の学校や、視覚障がいのある生徒・保護者等への支援を充実させ、センター的機能を発揮する。	来談者を増やすために、教育相談のパフレットを新たに作成し、一般の高等学校等に配布する。 教師を目指す大学生の意欲を育むために、介護体験・教育実習等を組織的に計画・実施する。					

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

・
・
・
・

評価項目以外のものに関する意見

--